

中野区教育委員会会議録

平成30年第6回定例会

平成30年2月16日

中野区教育委員会

平成30年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年2月16日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時57分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

9人

○議事日程

[報告事項]

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 2月14日 平成29年度中野区幼稚園教育研究発表会

(2) 事務局報告

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(子ども教育経営担当)
- ② 中野区立小・中学校震災時対応マニュアルの策定について(子ども教育経営担当)
- ③ 統合新校の開校等について(学校再編担当)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

初めに、報告事項、教育長及び委員活動報告につきまして、事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

画面にございますが、2月14日に、こども教育宝仙大学におきまして平成29年度中野区幼稚園教育研究発表会がございまして、田辺教育長がご出席されました

以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、各委員から補足、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

続いて、事務局報告の1番目「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等につきまして、ご報告申し上げます。

この点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で「教育委員会は毎年その事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、報告書を作成し、公表しなければならない」また「点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験者を有

するものの知見の活用を図るもの」と規定されております。

中野区では、区の実施しております行政評価、この外部評価の点検評価の内容をこれに当てているところでございます。今般、その内容がまとまりましたので、ご報告させていただくものでございます。

区の行政評価でございますが、区の仕事の成果やその事業実績などについて、区の内部評価結果をもとに学識経験者と公募区民で構成する外部評価委員会が区民の視点に立って評価をする仕組みになってございます。委員におかれましては、別添の資料をご覧くださいと思います。2ページの部分になりますが、区の行政評価結果全体の総評につきまして、全般的には各部署において業務に真摯に取り組んでいるものと評価をいただいております。その一方で部や分野の目標について、外部要因による影響を含め、目標を達成できなかった要因分析をしっかりと行い、PDCAサイクルによるマネジメントに反映していくことと指摘してございます。

3ページになります。指標の設置、また、目標の設定について工夫すべきものがあることの指摘がございました。

4ページになりますが、「事業・取組みの有効性・適正性について」、各部署における戦略や取組内容について、より区民に浸透させ、協力・共感を得ながら進められるようにするため、ストーリーの可視化、情報発信の工夫の必要性、これら課題や改善点の提案を総評の中で受けてございます。

次に、教育委員会事務局に対する外部評価結果でございますが、現在、画面のほうに映し出しておりますが、資料では17ページになってございます。初めに、教育委員会事務局全体に対して特に指摘すべきとした事項として、3点ございます。

1点目が、教育委員会事務局の指標が保護者アンケートの1項目だけでは課題を捉え切れているのか説得力に欠ける。部として目指す将来像を実現するための成果が図れるような指標の設定が必要であるということ。

2点目として、小中連携教育の推進として様々な取組をしているが、各校の実情に応じた活動を実施してほしい。また、学校現場の負担にならないようにしっかりと実施の検証をしてほしい。

3点目として、時間外勤務の削減や有給休暇の取得推進については、全ての分野で未達成であるということなので、早急に具体的な対応策を考えてほしいということでの指摘すべき事項をいただいております。

次に、事務局を構成する3分野それぞれに対する評価点及び特に指摘すべきとした事項ということで、子ども教育経営分野につきましては評価点が6.9、そして特に指摘すべきとした事項として、学校再編計画では斬新なアイデアが取り入れられているが、これまでの学校再編における課題等を明らかにして、今後に活かしてほしい。地域開放型学校図書館の展開においても、地域住民や保護者、学校関係者から幅広く意見を聞いて計画を実施してほしい。「おひるね」も読みやすくなったものの、改良の余地はまだあると思うので、今後に期待したい。

二つ目に、学校教育分野については評価点が6.6。特に指摘すべきとした事項として、分野指標である不登校児童・生徒の出現率やいじめの追跡調査における解消率の目標値は、根拠を含め説得力がないため、現実的な指標設定を検討してほしい。また、学校の多忙化を推し進めるのではなく、学校の実情に合わせ、区採用の人員の配置を進めるなど教員が余裕を持って教育実践ができるような環境整備を進めてほしい。

こども教育施設分野につきましては、評価点が9.6。統合新校の設計に当たり、4校同時実施のスケールメリットによるコストカットは評価できる。既存の学校においても、今後より細かく現場の声を聞いて、学校施設の環境改善に向けて取り組んでほしい。また、学校施設は災害時の避難所や地域コミュニティ施設としての機能を有するという観点から、安全性・快適性を測定する指標設定も考えられるのではないかという内容になってございます。

また、自己評価につきまして、別添の資料をご覧ください。子ども教育経営分野につきましては、資料の18ページから24ページにかけて、学校教育分野につきましては25ページから31ページにかけて、子ども教育施設分野については32ページから34ページにかけて、各分野の自己評価表になってございます。それぞれ分野の評価表、続いて分野の下に位置づく施策の評価表の順になっておりまして、分野の評価表については分野の目標、分野の指標、分野のコスト・人員、分野の成果に対する自己評価、自己評価を踏まえての見直し・改善の方向性の項目によって構成されています。こちらについてはお読み取りください。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

今、こちらの手元にある資料で、全体のところなのですけれども、最後の「その他」のところ今年度の外部評価の評価対象のうち、教育委員会事務局については部門についての評価をすることができなかったということが書いてあるのです。このところ、もう少し説明していただければと思います。

副参事(子ども教育経営担当)

子ども教育部、教育委員会事務局については、分野がこの教育委員会事務局に直接関係する3分野以外にございます。子育て支援分野、あるいは保育園・幼稚園分野、その部分を除いた形で、部全体・部門全体の評価をするということについては全体を材料としていないことから、評価が難しいだろうということでのコメントと理解してございます。

田中委員

その辺については、今後どういうふうに。今後の方向というか、何かあれば教えていただけたらと思います。

副参事(子ども教育経営担当)

区の行政評価でございますが、基本的に3年に1回、分野で考えますと順繰りに回っていく形になっておりまして、その中で教育委員会事務局に関係する3分野のみは毎年やっているということで、3年に1回は全分野が対象になりますので部門としての全体が見える形になりますが、今回は直接関係する3分野のみなので、このようなコメントになったと理解してございます。

田辺教育長

よろしいですか。その他、ご質問ございますでしょうか。

渡邊委員

もとの資料の、とりあえず21ページのところで、区民に応える教育委員会の評価をいただいているのですけれども、見方というのを少し確認というか。施策の指標と①のところに28年度は67.9%で、目標は70%ということで書いて、達成度は97%ということが書いてあって。パーセンテージというのは教育委員会に期待している割合ということで、私たちとしては70%ぐらいの人が教育委員会に対する評価をしていただければいいのかなという目標で調査したところ、67%ぐらいだったと。こういう見方でよろしいのですか。

副参事(子ども教育経営担当)

その見方で結構でございます。

渡邊委員

地域での教育委員会や夜の教育委員会における傍聴者が、開かれた教育委員会の運営が行われているとこのような指摘を受けて、それに応えようと私たちが努力しているのも少し評価いただいたのかなという形で。

ただ、そういったところの目標値に関しては、70%というのは、達成率はいいけれども、7割ぐらいの人がいいのかなというのは、ここは今後にはもう少し大きく出て9割ぐらいの目標を立てたらと。評価はいいと思うのですけれども、こういったところの達成率の目標というのは、私たちが少し考えたいなと思っております。

そこで、この中で一番問題なのは29ページ、特別支援教育における達成率の悪さが。もともと達成しようと思っている目標は100%を狙っていると、ここはいいことだと思うのです。これは狙わなければいけないと思う。だけれども、狙っているにもかかわらず、私たちがいろいろと目標を立てた達成率が達成できていないという形では、恐らくここが一番低い。先ほどの教育委員会の話の引き合いに出したのですけれども、ここは100%に立てたというのは評価できると思うのですね。ただ、100%に立てておきながら達成できなかったというのは、目標が高過ぎるのか私たちの努力が低いのかという。一般の人がこういうものを見たときにそういった評価にされかねないので、この評価が全てとは思っていないのですけれども、一つこういったものを私たちが示されたのであれば考えたいなと感じました。

その辺りを見ていくと、自分がよく気にしているところとしたら今の特別支援教育についてはもう少し考えたいなというのと。30ページですけれども、学校健康推進に関しては、健康推進ですからこの目標も100%の狙いというのはいい。朝食を食べることとかいろいろと健康に対する取組に対して、達成率も高いということで、これは私にとってはうれしかったです。評価いただいたのもありがとうございますと言いたいところです。支援学級については今後、課題だなとここで感じました。

伊藤委員

全体に関して、7ページに「今後の課題等」というところで、外部評価の発展に向けた課題と方向性ということで2点指摘がございます。そのうちの第一のほう、ロジックモデルのことが書かれているのですけれども、ロジックモデルは今すごく重視されていて、特に教育の分野は指標をどういうふうに立てるかがとても難しい部分なので、なかなかロジックモデルに乗せるのも難しいと思うのです。ただ、狙いをはっきりすることとか、その狙いに向かって手段をきちんと考えることについては、すごく重要だと思うのです。後ほど

申しますけれども、先ほどの特別支援教育に関する認知、保護者の説明が十分でないと思っている方が半数近くおられるということについても、ロジックモデルの考え方からすれば、最終的に校内の保護者の方が十分理解できるところに持っていくために、まずどういうインプットをするのか。説明会をするのか、どういうインプットが今、足りないのかということから始まると思うのですが、そういうインプット。そして、それがどんなふうに浸透するのかしないのか。チラシを配ってもこのごろの中学生は持って帰らないとかいろいろあるわけで、そういうことも含めて成果がどうなって最終的に理解が本当にいくのかという。インプットがあって、そこからどういうアウトプット、みんなの知識が上がるのか、それが成果として皆さんの理解になって特別な支援を要するお子さんも過ごしやすい社会というインパクトになるのかという、こういうインプット・アウトプット・アウトカム・インパクトとここに書かれているようなことは、今ものすごく重視されているので、個々の目標値を100%にされているのもいいのですけれども、どういうインプットが今回足りなくて、どういうインプットを今度するからそれによって何%くらい上昇するのだという検討がないと、総評のところでも17ページの、多分今、画面に映っているところだと思いますけれども学校教育分野の指摘として分野指標の、例えば不登校児童・生徒の出現率とかいじめの解消率というのは、目標値が根拠を含めて説得力がないと書かれているのです。こういうのもどういうことをやろうとしているとか、現状の出現率をどう捉えるかということも含めて、ロジックモデルで大事なことは、一方向に進むと皆さん思われるかもしれませんが、循環的に進むと言われていて、ロジックがある中でアウトカムのほうからインプットに戻るみたいな、ぐるぐる循環しながら考えていきたいと思います、それが何とかサイクルとありましたけれども。ですので、少しそういう狙いをどうするのかと、あるいは現状がどうしてこうなっているのかということの分析が、多分もっと詳しくはあるのだと思いますけれども、全てでないにしてもあったほうがいいのかということ強く感じました。ですので、もしお答えがあればなのですけれども、そういうロジックモデル的なことを何か考えていらっしゃるのかとか、あとは目標値の立て方。100%がいいから100%にしたという説明が多いのですけれども、最終的なものとしては100%なのだろうけれども、今年度の目標としては何%増という、あるいは何年度までに何%増とかそういうふうに立てると思うので、その辺についてのお考えみたいなことも伺ってみたいと思います。

長くなってしまうのですけれども、特別支援教育の、渡邊委員も言われた29ページの、

一人一人の教育的ニーズに応じた支援がされているかどうかということで、臨床心理士や医師による巡回相談の体制充実とか、学校を支援する体制整備ということが内容なのでインプットなのですよね。そのインプットに対して、保護者のアウトカムとして学校が特別支援教育や発達障害に対して保護者に十分な説明を行っているかどうかというところで、小学生は62.5%の人が大体説明されていますとおっしゃっているのだけれども、中学校になつてしまうと54%になつてしまうというところがあつて。それはどうしてかという分析は結構難しいと思うのです。中学校では保護者会とかそういうところでも、学年保護者会とかでも説明をしているし、プリントも配っていると思うのですけれども、そのパンフレットとかプリントがわかりにくいとか、何らかうまくいっていない、インプットが届いていないのだと思うので、この辺についてももしお考えがあれば伺いたいなと思ったのです。

ただ、私としては2問あつて1問は説明なのですが、2問目は個別の教育支援計画の作成に当たって学校と十分に話し合うことができたかという、エンドユーザーが固定されている中で、そのエンドユーザーの満足感を聞いているのですよね。これになると小学校で86.5%が満足していると、これはすごく高いと思うのです。中学生でも75%なので、言いたいこととしては一般の周知というのは半分ぐらいで終わってしまっているのだけれども、エンドユーザーというか個別の教育支援計画を作成する必要があるような、ニーズのある保護者さんにおかれましては、大多数の方が満足されていると。これはとても重要だと思うのです。その辺も踏まえた施策の方向性ということも考えていただけるといいし、そういった形でロジックモデルを頭に描きながらの詳細な分析ということをしていただきたいなという意見と、ご質問だったということです。

副参事(子ども教育経営担当)

では、まず全般的なところで、今回、外部評価でもロジックモデルというところでご指摘を受けました。今、伊藤委員からもお話ありまして、考えなければいけないとても大きな観点だと捉えています。その部分、弱いからこそ指摘を受けたと認識しておりまして、今までは理想的にどういうふうにしていけばいいか、あるいはこれまでのトレンド、傾向でこうなるだろうと、さらにそれを上げるという程度。また、取組が当然想定される中でこれが数年後に影響を及ぼすだろうという大まかなイメージでは捉えておりましたが、ロジックモデルといったインプット・アウトプットというところまでの具体的なものまでではできていなかったと思います。

今回、外部評価での意見、また伊藤委員からの指摘を受け、その部分をより意識して、目標値の設定をしていくことが必要だと思っておりますし、その点は改善していきたいと考えております。

副参事(学校教育担当)

特別支援教育の小学校と中学校の差ということでございます。一概になぜというところまではいかないのですけれども、一つはここにも書いてあるのですけれども、小学校においては全小学校に特別支援教育を入れています。

伊藤委員

特別支援教室ができたということですよ。

副参事(学校教育担当)

その関係で、それに伴う説明であるとか、そういったことを含めて保護者の理解が深まったのかなど。一方で、中学校については現段階では通級でやっているということも含んで、低い現状にあるのかなという分析はしてございます。

渡邊委員

知的財産のところ、24 ページです。これは図書館のことなのですけれども、私たちは今度から図書館のあり方とかいろいろとずっと考えているのですけれども、この知的財産のところ、今の自分たちのことを言うようではないのですけれども、先ほどから細かい分析はまた後ほどにしてということなのですけれども、今回はここに目標を掲げて目標の達成率 115%とあるのですけれども、図書館の登録率とか子どもの登録率とか、いろいろと目標を上げて年々下がっているのです。目標を上げて施策を練って年々下がっているのではこれは大失敗ということで、1年、2年、3年と連続で全部落ち続けているというのは、やはり図書館のあり方が違っていると。これは私たちの責任だけとは言えないのですけれども、数字的なものを示されたときに、それに対して評価と自分たちの努力をする、何らかの改善策を狙うか、そもそも僕たちの見ている視点が間違っているのか。

これが全てではないと思うのですけれども、一つの指摘事項としてこれから新しい図書館をつくらうとして私たちは考えているので、そのあたりも来年度については施策をどうするのか、私たちとしてはもう一度考え直していかないといけないかなと思いますので、よろしく申し上げます。意見です。

副参事(子ども教育経営担当)

実際に登録率、貸し出し数というところ、厳しい状況になっております。そこをどう変

えていくかというところ、大きな動きとしては新図書館を課題解決型というところでポイントを絞って、より利用を促す、また継続的にそこを利用していただけるようにするという。また、地域開放型学校図書館という身近なところで図書に接する機会をつくっていくというところで、大きな動きはつくっていきたいと考えてございます。それをいかに活用して数値、実際に読書への、また図書への親しみ、継続的な接点を持っていただけるようにするかというところではご意見をいただきながら今後、検討していきたいと思います。

渡邊委員

ありがとうございます。私も地域開放型の図書館を一生懸命進めていて、これには多少期待をかけたいたなど。結局、近くにないとなかなか手にされないという方も多いので、そういう意味で近くにあるということがもしかしたらいい解決になるのかもしれないなど期待しています。

田辺教育長

ほかにごありますか。

伊藤委員

評価というのはすごく難しいなと思うのですが、今も渡邊委員のご指摘で、なるほど24ページの図書館の子どもの登録率は37、39、27と10%も下がってしまったのだなと思ったのですけれども、これはいろいろ考えてみると学校の中の図書室の充実というのもしかしたら背景にあるかもしれなくて。子どもの登録率だけだと幼児とかも含まれているのでわからないのですけれども、図書の指導の方が非常勤であっても区立の学校に非常によく入っていて、昔の図書室に比べたら見違えるように学校の図書室がよくなっている、図書館に行かないで学校の図書室で借りている、学校の図書室の貸し出し数が伸びているとか、そういう指標がもしあると、登録率は減っているけれども学校で借りている子が多くてやっぱり身近なほうがいいのだとか、そういうこれからの施策の方向性がそこから見えてくると思うので、いろいろな指標をとってやってみることも大事だなと思いますのと、やはり何のための誰のための評価かということで、今、評価額がすごくはやっているのですけれども、エンパワメント・エバリュエーションとあって、評価をする人が主体的に自分たちが自己決定というか、例えば学校の先生も含めて図書館を運営している方々も含めて、自己決定につながるような評価ということもロジックモデルの背後にはあったりするので、ぜひその評価ということについてもうまく活用していただけるといいなと思いました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、ちょうど画面に映っているところで、「特に指摘すべきとした事項」の一番冒頭に、教育委員会事務局の指標が保護者アンケートの一項目だけではという表現があるのですが、これは、私たちは十分承知しなければいけないのですが、保護者アンケートの概要というのですか、改めて確認をしたいのです。詳細には結構でございますので、大体こういう狙いでこんなふうに行っているというのを教えていただければと思うのですが。

指導室長

保護者アンケートにつきましては、学校関係者でもある保護者に、外部評価という形で毎年アンケートを実施しております。教育委員会が共通の項目として小学校、中学校、幼稚園に対して進めている項目と、それプラス学校が独自にアンケートしたい項目を加えまして、全家庭に配付し回収しているところです。学校はそのアンケート調査の結果をもとにし、アンケート結果への保護者への返信、それから次年度もしくは当該年度の学校教育の改善に生かしているところです。

区としましても、教育委員会としてアンケート調査結果については、教育要覧などに載せ、今後の施策に生かしているところです。

小林委員

今までも幾つか、各委員の方々からもご指摘があった点ですけれども、やはりこういう評価というのは、どうしても教育の特に指導にかかわる分野に関しては、非常に指標を立てにくいということがあると思います。また、幾つか見ると、例えばこれは捉え方なのですけれども、施設に関してでもトイレの洋式化が果たして本当に評価につながるものなのかどうかということも、それは考えようによってはあると思うのです。決して間違っていないと思うのですけれども。ですから、それぞれの指標の立て方というのは相当気を使わなければいけない部分もあるし、今後、私は結果というよりも、逆に指標をどう立てるかということを通して各事業所、学校が自分たちの職務を見直していくという効果が非常に高いと思います。

それからもう一つは、社会全体の流れの中で、今も図書館にかかわる内容について出てきましたけれども、今、改めて見ると大型の店舗、いわゆる一般の本屋さんです。いろいろ

ろなところとコラボして、例えば1杯のコーヒーを飲むと新刊図書は1回3冊まで好きに読んでいいよと。昔だったら立ち読みで叱られるところが、新刊図書を自由にゆったりとしたソファで読めるような時代の中で、果たして区が運営していく図書館の姿がどうあるべきなのかということが問われていると思うのです。

これなんかは典型的なもので、学校の指導にかかわってもかなりあると思うのです。こういう言い方をしてはいけないかもしれませんが、例えば学力調査の結果も、もちろん学校の指導というものはかなり大きなウエートを占めるのですけれども、でも学校外でいろいろ学んでいることも力になっているという見方もあるわけですので、やはり全体的に指標の立て方というのを常に今後の課題として考えていく必要があるのではないかなと。これは時代の変化とともに当然見直されていくべきことだと思いますので、私は幾つかこれはどうなのかなという部分もあるのですけれども、ある意味では真摯に、謙虚に受けとめながら、指標のあり方というのを全体的に少し見直していく必要があるのを強く感じました。

以上です。

伊藤委員

すごく今、重要なお意見だと思いますので、指標という点と、あともう一つ本当のことを言えばアンケートは回収率というか、どのくらいの方が答えているのかというのがこの表にないと本当はいけないと思うので、よろしくお願いします。多分、学校によってそれもまちまちだったりいろいろすると思いますので。

田辺教育長

ほかにございますか。

副参事(子ども教育経営担当)

今年度、区の行政評価をもって教育委員会の点検評価という形で行っておりますが、次年度以降、現在の3年に1回の区の行政評価は継続いたしますけれども、それとは別に教育委員会として独自の評価・点検という形で行うことを予定し、準備を進めております。その点、補足させていただきます。

田辺教育長

こういう形で評価するのは今年度限りということで、また、新しい評価の仕方を。ご指摘いただいたことを含めまして、改善に努めていきたいと思っております。

よろしいですか。

小林委員

今のことはすごく重要だと思います。特に学校に関しては、学校の評価というのは今、自己評価と学校関係者評価は義務づけられて実施していますが、第三者評価については努力義務とされています。やはり私は、第三者評価がすごく重要だと思うのです。どうしても自己評価や関係者評価だと限界があると思うのです。それは、場合によっては民間を入れてもいいですから、学校一つ一つに関して第三者がシビアに評価して行って、その意見に各学校が耳を傾けて改善を図っていくというシステムというのは、ぜひ中野でも活発に進めていただければありがたいなと思っています。

田辺教育長

よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の2番目「中野区立小・中学校震災時対応マニュアルの策定について」の報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

中野区立小・中学校震災時対応マニュアルを策定いたしましたので、報告させていただきます。

策定の目的でございます。大規模地震が発生した際、区立の小・中学校は、児童・生徒の安全確保を最優先に対応いたしますが、同時に、避難所としての機能や一定期間経過後における教育活動の再開ということも準備を進める必要がございます。当マニュアルにつきましては、発生直後から教育活動の再開の段階までにおきまして、学校職員がどのような点に着目して行動する必要があるのかについての基本的な考え方を取りまとめたところでございます。

マニュアルの活用方法につきましては、一つには各学校におきまして、このマニュアルに掲載されている事象等を当てはめて、想定される対応策を検討して、職員間で共有すること。また、日ごろからマニュアルに基づいた訓練を実施するとともに、学校ごとの具体的事象を踏まえた具体的な内容を盛り込んだ個別マニュアルの策定を進めていくことを考えてございます。

マニュアルにつきましては、2月8日に策定いたしました。今後、このマニュアルにつきましては、年1回更新をし、より中身をよいものにしていきたいと考えてございます。

委員の皆様におかれましては、資料をご覧ください。マニュアル本編がお配りされてい

るかと思いますが、目次をご覧ください。表紙をめくったところにございます。構成といたしましては、八つの点に視点をおきまして構成しておりまして、一つ目が「大規模地震発生時の区立小・中学校の役割」、2番目が「発生時の児童・生徒の安全確保」、3番目が「震災初動期の活動内容」、4番目「学校教職員の参集」について、5番目が「発災時の役割分担」、6番目が「避難所の開設」、7番目が「一時避難場所の確保及び避難所の開設手順」、8番目が「避難所等の開設場所と対応上の留意点」ということで、詳細についてはお読み取りいただければと思いますが、このような構成で今回マニュアルを策定いたしました。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、質問等の発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

こういったマニュアルが策定されているというのはすごくいいことだと思うのですけれども、今まではこれにかわるような指針みたいなものはあったのでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

区としての震災の対応のマニュアル、また、各学校での独自で作成したもので、もちろんこれまでもあったということなのですが、統一的にどうするかというところを今回まとめました。このまとめたことを、また、フィードバックして、各学校でさらに個別をつくってもらうところで考えてございます。

田中委員

そうすると、これが基本になってそれぞれの学校が実情に合ったものをつくって、そこで行動していく形になるわけですね。

副参事(子ども教育経営担当)

そのようになります。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

委員活動報告のほうでは報告しなかったのですが、私は教育委員会を離れて、中野区の災害医療コーディネーターをさせていただいております。災害時における医療の確保とかそういうものをおこなっておりまして、それで2月4日に杉並区、新宿区、中野区、区

西部健康医療圏における災害時の医療の図上訓練が東京医大で行われました。2月4日、日曜日、午前10時から午後6時まで、休憩時間は1時間のみという形で訓練が実施されました。東京都の主催にはなるのですけれども、災害に対する考え方がかなり厳しくなっていることと、その図上訓練の中においてもかなり混乱と、思惑どおりに進まないということで、その第一歩としてこのマニュアルが重要であると位置付けられています。ですから、学校の対応についても、このマニュアルができたということは非常に評価できることだと思います。内容はとにかく、まず作ることで、そして必要なのは毎年更新していくことです。マニュアルがなければ明日災害が起こったときに何を指標にやっていいのかわからない。当然、これが完璧なものではないので毎年書きかえていくことは必要なのですが、どうやって書きかえましょうかという、マニュアルを使つての訓練を行わなかったらマニュアルの欠点が見えない。読んでわかるものではないので。そして、訓練を各学校において、年2回とか、年3回とか、小訓練を年3回、大訓練を年1回行うとか。これは生徒たちをみんな運び出すというわけではなくて、そのマニュアルに準じて先生たちがテーブルの上でこれをやりましたかという確認事項で、マニュアルの確認を各先生少なくとも学校管理者においては早急にやっていただかなければいけない。基本的には、私としてはマニュアルができました、よかったですではなくて、まずマニュアルができたのだからこのマニュアルで動けるかどうか。極端なことを言えば年度内にもうやっていただきたいとか、3月までの間にマニュアルを使ってみんなで訓練を行っていただきたいと思います。少なくとも学校管理者においてはマニュアル朗読会でも行っていただきたいと。あるのは知っていたよでは、せっかくできたことは非常に評価できて、まずそういう意味では朗読会ではないですけれどもマニュアルを読む会みたいな形で、ぜひやっていただきたいなというのは私の強い意見です。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

拝見して、僭越な言い方かもしれないですけども、すごくよくできているなと思うのです。特に、学校の先生にとっては公立の学校の場合、子どもの安全確保や子どもの引き渡しということと同時に、避難所を開設しなければいけないというところで、そこまで踏み込みながら非常にわかりやすく、在校している時間帯、生徒がいる時間帯、下校中、土日、深夜とかきちんと分けもされていて、すごく簡潔でわかりやすくすばらしいなと思

いました。

学校は毎月のように避難訓練をしていて、今回は不審者とか、今回はJアラートとか、毎回テーマによって工夫して子どもへのいろいろな安全教育もしていると思うのですけれども、避難所になるということを考えると、もしかしたら来年以降の課題で結構なのですから、先生も生徒も1回、避難所開設のところまでやってみるみたいな、多様な教育活動というところも含めて、地域によっては避難所開設のシミュレーションゲームみたいなものやってみたりとか、実際に中野区でも行われているのかもしれませんが、1回お泊りしながらやってみるみたいなこととか、割と規模を大きくしてやっているところもあるかと思しますので、一つはそういったことも構想されてもいいのかなと思ったということと、あとは、渡邊委員もおっしゃってくださいましたけれども、先生方もみんなで教員研修の機会というか、そういう時間を確保して先生方が確認されることを、避難所開設のところまで踏み込んでやってみるとするのは、とりあえず子どもを安全に過ごさせてお帰しするところまでは先生方はすごく具体的に考えてくださっていると思うのですけれども、避難所開設というところに踏み込むと地域との連携とか町会との連携とかも入ってくると思うので、それをどういうふうにしていくのかという課題もあるのかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

もう大分、各委員からいろいろなお話が出ていますけれども、このマニュアルができて完成ではなくてここからがスタートだなという印象を受けました。その一つは、各学校のおかれた状況というのは、同じ中野区内でも様々事情が違うわけですので、冒頭にご説明ありましたけれども、個別マニュアルをいかに確立して身につけていくかということだと思うのです。震災といっても規模だとか時間、時期、さらにはそのときの天候によっても全部違ってくると思います。今、伊藤委員が言われたように、例えば中学生などは場合によっては校内にとどまっている場合には、避難所としてむしろ住民の方々の面倒を見るような立場にもなり得ると思うのです。実際に区内や都内の中学校でも、それを想定した避難訓練をやって、例えば炊き出しをしてみるとか、中学生にそういった力を身につけさせるというような部分もあろうかと思しますので、もちろんこれは震災だけでなく今、か

なり大型の台風だとかいろいろなことがあるわけですので、各学校で有効に活用して実践していただきたいなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

このマニュアルとは直接関係ないのかもしれないのですが、今日、朝の新聞に東京都が震災時の危険度を何丁目単位という細かい単位で出していると。中身までまだ読んでいないのですが、中野はそういう意味で危険度の高い地域にある学校というのは結構あるのですか。

次長

今般、環六沿いなどについて火災の危険性などが高いという新たな指定などもされておりますが、それ以前から、やはり木造の住宅密集地域というのが区内多々ございますので、そういったところの危険度については既に公表されているところです。学校もそうした住居地域には結構存在してございますので、そんな状況でございます。

田辺教育長

よろしいですか。

伊藤委員

それに絡んでなのですが、例えばマニュアルの2ページのところで、一斉メールとかで保護者に連絡を行うことになっているのだけでも、実際には混乱してしまっているということができなくなることが想定されるので、日ごろから災害時には保護者の方は学校に直接来校していただきと周知するということが書かれていて、こういったことも非常に重要だと思うのです。そういう意味で、こういったマニュアルがあることを学校の先生はもちろん研修とかでしっかり押さえていただきたいですし、保護者の方ですとか町会とか地域の方との共有というか、危険地域ということも含めて、逆に中学生だったらこの校区の中でこの辺が危険地域になっているから、自分たちはこっちの方向に歩いていくとか、避難のときのシミュレーションも含めてもう少し学校の中だけではなく周辺との連携とか、地域を含んだ発想みたいなものがもし構想されていたら教えていただければと思います。

田辺教育長

今、やはり東日本大震災ですとか熊本の災害などを踏まえて、また、学校が再編で場所が変わったりもしていますので、地域の方々もいろいろ学校に対して働きかけをしていただいて、学校と地域を上げて、例えば小学生が自分はこの町会、防災会に所属しているかということ町会ごとの方にPRしていただいて、町会・防災会単位で防災訓練を学校でやるとか、それから引き取り訓練も中学校と小学校が連携してやるとか、あるいは小学校が引き取り訓練のときに町会の方が来て自分の地域まで一緒に帰るという形で、かなり保護者と学校が連携した防災訓練をやっています、そういうことも校長会を通じて、あるいは地域の方にもPRをしていく状況がありますので、またこのマニュアルができたことによって、そうしたことを一歩でも先に進めるような努力をしていきたいと思っています。

小林委員

今の話の中で、小学校と中学校と出てきましたけれども、このマニュアル自体も相当気をつかって、小学校・中学校としてどうしていくかということが書かれてあるのですが、先ほど個別マニュアルという部分でもお話しましたけれども、これを進めていくときには必ず小・中がすり合わせてやっていくと。兄弟それぞれ児童と生徒で在籍しているというケース、これが著しく対応が違った場合、いろいろ混乱のもとですのでお互いにそれを了解しながら、当然発達段階があるわけですから違いがあってしかるべきですけども、その辺のところはしっかりとお互いに理解していくことがすごく重要だと思いますので、特にそういう意味での小中連携というのもすごく重要ですので、もう学校はわかっていると思いますけれども、この点も学校にぜひ念を押して指導していくことが大事かなと思います。

渡邊委員

このマニュアルについてはいろいろとご意見いただいていたみたいなので、小林委員が言われたようにここからスタートなので、マニュアルは言い出すときりがなくて、それこそ電話帳のようになったらマニュアルではなくなってしまうので。想定されることはいっぱいあると思います。

きのう、東京医大の元救急の学長だった方と一緒にだったのでですけども、訓練で混乱してしまって結局どうしていいのかわからないのが訓練でわかってくればいいと。ただ、何も準備していないよりは少しでも準備しているほうが、明日起こった災害に対して何かできると、その精神を忘れてはいけませんし、私たちはこれをもって1人でも多くの人

を助けられればそれで十分だと。全員助けるわけではないのですけれども、訓練することによって1人でも多くの生徒を助けられれば、それに越したことはない。その観点をもってやっていただきたいので、マニュアルについて僕の意見としては、保管場所と書いてあるのですけれども、保管場所はこの意見がわからないのですけれども、これは教員には全員に配らなければこのマニュアルというのは恐らく意味がないのではないかと思うのです。枚数としてすごく多くて大変ですけれども、マニュアルですから全教員が持っていなければいけない。教員が持っていてそれぞれがみんな机の上にこれを置いていなければマニュアルは意味がないので、そのあたりはご検討よろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目「統合新校の開校等について」の報告をお願いします。

副参事(学校再編担当)

それでは「統合新校の開校等について」、ご報告いたします。

平成30年4月1日に、中野東中学校が開校いたします。現在、想定されております学級編成と生徒数については、記載のとおりでございます。それから、この統合新校開校の地域等への周知でございますが、3月20日の区報、それから統合委員会ニュースで周知をしていきます。

それから、今後のスケジュールでございますが、3月23日が修了式の後、閉校式となります。それから、4月6日に開校宣言をして、その後、始業式ということになります。それから、5月12日に開校記念式典を開催する予定でございます。

施設整備の予定でございますが、統合新校、新しい校舎の建設は3年かけまして、平成33年に十中の位置に移転ということになっております。

それから、ほかの統合委員会の状況についてもご報告させていただきます。2番の、桃園小学校・向台小学校の統合委員会の検討状況でございます。こちらは、平成31年度開校でございますが、校名の意見が取りまとめられました。校名候補は、中野区立中野第一小学校でございます。

選定の理由でございますが、第一の「一」は全ての始まりであるということで、両校が統合して第一小学校がここから始まる。ここから新しい歴史を積み重ねていってほしいという願いを込めております。それから、「一」には物事を一つにする、取りまとめるという

意味があるということで、二つの学校を支える地域も一つになって力を合わせてほしいという願いを込めております。それから、「一」にはオンリーワン、ナンバーワンということで、そういった子どもたちに成長してほしい、そして子どもたち一人一人がまた中野から世界へ羽ばたいて活躍してほしいといった願いを込めております。

それから、もう一つ、上高田と新井の統合委員会についても平成 32 年度開校予定でございますが、統合委員会では新しくできる校舎の基本構想・基本計画（案）に対して、意見を取りまとめて報告をいたしました。

最後に、新しい中野東中学校の校旗が完成いたしましたので、こちらになります。前回、報告させていただいた校章がこういった形で校旗になりました。それから、歌のほうも完成いたしまして、準備が着々と進んでいるところでございます。

報告は以上になります。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

事務局から、その他報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

それでは、最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、3月9日金曜日、10時から当教育委員会室にて予定してございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。どうもありがとうございました。

午前10時57分閉会